

# 兵庫県公報

令和3年10月1日 金曜日 第247号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	1
公 告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	1
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示（県立姫路商業高等学校）	2

## 告 示

### 兵庫県告示第1066号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び赤穂市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和3年10月1日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
目坂(2)	赤穂市		目坂	稗田山 前田	385番5から385番7までの各一部、385番8から385番10まで、385番11の一部、385番12の一部、385番13、385番14の一部、385番26の一部、385番27、385番28、385番30、385番49 493番、493番地先の道路敷の一部、493番1、494番から496番まで、496番1、502番の一部、524番1、524番3の一部、525番3の一部

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年10月1日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ハローズ香寺モール

所在地 姫路市香寺町大飼527番1ほか

- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社ハローズ  
 住所 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号  
 代表者の氏名 佐藤利行

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

ハローズ姫路香寺店

イ 変更後

ハローズ香寺モール

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤利行
外未定1者		

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤利行
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地	河合映治
外未定1者		

(3) 廃棄物等の保管施設の位置（縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

4 変更年月日

令和4年5月3日ほか

5 届出年月日

令和3年9月2日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和3年10月1日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年2月1日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

教育委員会公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年10月1日

契約担当者

兵庫県立姫路商業高等学校長 塚田誠司

1 落札に係る調達物品及び数量

兵庫県立姫路商業高等学校デジタル社会に対応した産業教育設備装置 一式

2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地

兵庫県立姫路商業高等学校 姫路市井ノ口468

3 落札者を決定した日

令和3年9月15日

- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社サンソフト 姫路市西庄字クボリ甲128番地
- 5 落札金額  
92,950,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年8月6日